武蔵野市健康福祉施策推進審議会、第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会合同会議議事要旨

日時	令和6年2月8日(木)午後1時30分から15時30分まで
場所	武蔵野市役所 811 会議室
出席委員	【審議会】
(敬称略)	伊藤さつき、稲住成由美、岩本操、北島勉、久留善武、後藤耕示、小安邦彦、中嶋
	伸、山井理恵、渡邉大輔 ※網掛けは専門部会と重複する方
	【專門部会】
	伊藤さつき、岩本操、宇田川みち子、川鍋和代、北島勉、後藤明宏、栃折暢子、中嶋
	伸、村雲祐一、山井理恵、渡邉大輔
事務局	健康福祉部長、保健医療担当部長兼健康課長、地域支援課長、生活福祉課長、高齢者
	支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課新型コロナウイ
	ルスワクチン接種担当課長、保険年金課長、地域支援課長補佐 他

1 開会(略)

2 配布資料の確認(略)

3 議事

- (1)健康福祉総合計画等中間のまとめ 意見募集結果報告
- (2) パブリックコメント、市民意見交換会意見等に対する取扱方針(案) について

資料2「武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画 答申(案)本書、概要版」及び資料1「健康福祉総合計画・地域福祉計画・第成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画 中間のまとめに対する意見及び取扱方針(案)」により、(1)と(2)を一括して事務局で説明。

- 【委員】 資料1の項番、再2と4が気になる。再犯防止推進計画の重点事項の課題の資料を 追記して書いていただけるといいのではないか。
- 【事務局】 再犯防止推進計画というのは、国の計画、それからそれを受けた都の計画というものが存在しており、市として連動していくということで、本計画書の中では簡単に図示している状況である。都や国の重点施策をまとめたようなページを資料編の中に組み込むことは適当と考えるので反映したいと思う。
- 【部会長】 その他いかがか。私から1点、再2に限らないが、「再犯率」と「再犯者率」という言葉が混在している。例えば本冊117頁は本文は再犯者率、グラフは再犯率となって

いる。再犯率と再犯者率は異なる概念である。おそらくこのグラフは再犯者率だと思う。概念の違いを適切に理解して用語を使うことは難しいので、このご意見をいただいた方がどちらの意味で言っているのかを確認した上で、本文を再犯者率と再犯率のことの違いについて、少しわかるような形で記載する必要がある。再2のコメントの趣旨も踏まえ、確認してほしい。

【事務局】 再犯防止推進計画の 117 ページ、118 ページに記載のある通り、再犯率という凡例と 図表の中の再犯者率が混在している。事務局では確認をした上で、国や都の計画から 数字を持ってきている。すべて国や都の計画は再犯者率をベースに図示をして、計画 を策定して記載している。もう一度質問者の意図を確認し、再犯者率というところで、この図表等は計画支援業者ともすり合わせをして、修正を加えたい。言葉の定義は計画策定において大切であるため、再犯者率とは何か、再犯防止の 115 ページに言葉の定義はしているが、この図の下の方に注釈や米印で再犯利再犯者率の定義をそれぞれ入れ、ミスリードしないような修正を加えたい。

【部会長】 資料1の再8の伴走型の支援において、今回の計画では、医療的な対応や福祉的な対応の重要さも訴えている。保護司の役割は非常に重要である。また保護司は、他の方々とも連携しながら、サポート体制を整備することが重要なため、そのような連携について一言書いておくと良い。

もう1点、再 13、武蔵野市の再犯防止の特徴についてだが、今回は、再犯防止は重要だがそれ以上にどのような人も地域で孤立することなく、受け入れられるまちづくりをしていこうという大きな目標がある。その中に、犯罪を犯した方も、再犯を犯さないような形で、地域で包摂していこうという理念がある。単に犯罪を犯した人たちを啓蒙するというだけでなく、医療的対応や福祉的対応が重要であるということを計画していることが武蔵野市の計画の特徴にもなるため、そこはしっかりと書いておいたほうが良い。そういった理念や、順番等を少し変えている点など、武蔵野市の計画の特徴を見せたほうが良い。

【事務局】 再犯防止推進計画の武蔵野市の特徴、ねらい、それからこの計画を進めていくスタンスというところをまさにおっしゃったところに凝縮されていると思う。再犯防止も重要だが、それ以上にやはり見捨てない社会、包摂していく社会という大きな視点と、福祉・医療等の必要に応じたサポート体制を全体的に整えていくことを、市民の方からのご意見にプラスして回答する形で加筆したい。

【委員】 資料1、マスコミ等で使われて、明確な定義がないままに用いられている「用語」 の表現が増えている。そうした言葉のひとつに「ヤングケアラー」がある。一方で、 資料の中でも用いられている「共生」、「包括」、「重層的」、「総合」といった用 語のように、これまで行政施策として対象を明確にしてきたことに対して垣根があい

まいになっているケースもみられる。このような武蔵野市の行政計画の中で使われる 言葉や表現については、あいまいな表現だと市民の皆様も混乱する。ヤングケアラー は何歳までなのをいうのか。自身が当事者なのかなどについて悩まれることも考えら れ、市として対応を考えていく必要がある。このような計画策定にあたっては、そう いう市民のことを考えながら策定するという意識を共有する必要があるだろう。

- 【事務局】 今後一般に公開していくこともあり、言葉の定義について可能な限りしっかり定義が必要という貴重なご意見に感謝する。答申案をまとめていくに当たり、用語集等も掲載している。注釈とその辺りの言葉の定義ができる可能な範囲で対応したいと考えている。
- 【委員】 資料2の82頁に地域福祉活動を支える人材の発掘・確保で、取組みの方向が示されている。時間に余裕のある、シニア以上でないと地域福祉活動には取り組めないという、最初からあきらめのような姿勢が垣間みえる。地域福祉活動は現役世代が取り組めるものではない印象があるかもしれない。しかし例えば、日頃は挨拶程度でも、大きな災害があった時に、お互いに無事を確認し合うような行動に移りやすい。日頃から、そういったことを積み上げていけないだろうか。そういう視点から、全員が対象になっている印象を持ってもらえるような言葉が盛り込めるとよい。
- 【部会長】 とても重要な指摘である。地6、担い手の確保で、普段から顔のわかる関係、挨拶 できる関係、それが一番の基盤になる。段階的に記載できるか検討いただきたい。
- 【事務局】 地域の支え合いの力、互助・共助の力に支えられて地域福祉活動を育てていくこと は市としても考えている。時間に余裕ができたシニアの方を中心にという視点になっているかもしれない。13 の地域社協の中には、学校の PTA 等をされているような世代もあり、シニア世代以上に限定するような話ではない。今のご指摘を受けて、地域にあるゆるい関係から段階的に関係性を育てていくという視点を参考に、修正したい。
- 【委員】 3ページ、総 14 市の健康福祉施策について、日本人以外の人への周知方法を伺うとある。福祉サービスについて、多言語によるパンフレットや、WEBでは多言語で説明がある等、現状をお聞かせいただきたい。
- 【事務局】 外国籍の方にどのように伝えるかは、福祉分野でも大きい課題である。市民意見交換会でも質問があった。具体例として、健康課が発送する通知の中にそういう取組みを検討していると回答した。このどう伝えていくかは貴重な視点である。東京都から、都の福祉の施策をまとめた英語のパンフレットが届き、窓口に配架している。英語に限らず、多言語でどのように伝えていくかは大変重要である。どのように取り組めるのか、検討したい。

【委員】 医師会でも英語のホームページを作っているが、英語を理解できない方もいる。そのため、やさしい日本語で対応しようという取組みが始まった。講習会が東京都各地で開かれており、武蔵野市では国際交流協会主催で2月中旬ごろにある。そういった取組みも含めて、加えていただきたい。

【事務局】 国際交流協会でもそういう取組みをしている。また市民社会福祉協議会でもボランティアセンターが市と一緒に実施している。ボランティア訓練の中でもこのやさしい日本語を周知に使っているところもあり、すでに取り組みがあるため、可能な範囲で記載したい。

【副部会長】 総4 重層的支援体制の整備で、ヤングケアラーに関する意見があったが、該当箇所にヤングケアラーという言葉が見当たらなかったので確認したい。また、障害の計画では、家族をシステムとして捉えて支援の対象とする家族支援の視点が弱く、中間のまとめと受けてヤングケアラーに関する記述を加えた経緯があった。重層的な支援体制や総合相談となった時、課題別の相談になるところもあるが、家族支援という視点もあると良い。家族単位での支援体制が今後一層求められてくる。重層的支援体制の整備に、本人だけでなく家族にも関わることも追記してほしい。

また市民意見交換会だが、過去に比べて人数が少ないのではないか。今回は3日間に分け、さらにインターネットでも開催したために分散したかとも思うが、もう少し市民の声が聴ける工夫が必要。またそれぞれのコメントがどういう立場の人からの発信かといった傾向があれば知りたい。

【事務局】 1点目、ヤングケアラーの記載だが、本答申案34ページ、福祉総合相談窓口に、取り組みの方針は書いている。こちらは福祉のサービスを担う人材のところの一番下、ダブルケア・トリプルケア等への支援、介護離職防止の取り組みで、高齢の分野で書かれているものを、総合計画のほうでも引用した。障害の計画でも、その障害の視点で、家族支援、支援者支援として記載している。「子どもが日常的に家族の世話をしなくてはならないような過重な負担を軽減するため関係機関や関係課と連携を図ることにより、支援を必要とする障害のある方に必要な支援が行き届くような対応を図る」という主旨から修正をされたと伺っている。その中で、ヤングケアラー、支援者支援、家族支援という視点で、総合相談窓口が受けとめるとあるが、それだけではなく、そこの窓口として障害・高齢、それから関係するような分野と連携しながら、相談支援の体制をより構築していく必要がある。

2点目、市民意見交換会では人数が少なかったというところはおっしゃる通りである。特にオンラインについては事前申し込み制としていたが、日曜の午後は時間的に外出される方も多いためか参加が少なかった。今後、日にちの設定等については検討したい。周知・広報、それから一般の市民の方にどれだけ興味を持って来ていただくかというのは最重要課題と認識している。今回、関係各所の方、関係団体の方、この会議

で言えば、地域福祉の関係団体や社協の方やその奉仕団の方、民生児童委員の方については、中間のまとめができた段階で、各団体にその周知・広報、簡単な説明は実施した。これまでは、そういう団体の方が、市民意見交換会に参加していた。いずれにしろ、一般の市民の方に参加してもらうことが重要な課題だと思うので、今後、計画策定後に、市民広報ということで出前講座や市民説明会等も検討したい。

(3) 各個別計画 答申(案)の健康福祉施策推進審議会への報告

冊子資料⑩「武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 答申案」・⑪「武蔵野市市 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 答申案」・⑫「武蔵野市第5期健康推 進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画 答申案」により、事務局が説明。

【部会長】 各専門部会の部会長からひと言お願いしたい。

【委員】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、武蔵野市ならではの地域共生社会として、比較的元気な方から、一人暮らしの方、認知症の方、中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続できるということで検討を行った。高齢の場合は、高齢化が進み、要介護の方が増えているにも関わらず介護職員の人材が不足していることが検討された。人材確保や育成事業の充実をどうするかということで、例えば、重点的取組みの6の1、地域包括ケア人材育成センターでの総合的な人材確保の検討や、介護職看護職Reスタート支援金、それから生産性向上の取り組みの検討がされた。また介護職以外では、ケアマネジャーの年齢も60代前後が多いといった状況もあり、いかに担い手を確保するかについて検討は行った。

- 【副部会長】 障害の分野も課題が山積している。3年に1度の計画策定だが、この3年間で一体何ができたのか、どれだけ進んだのかということを問いながらの委員会だった。障害のある方の重度化、高齢化が一層その困難さを増している。障害の計画に関しては、権利擁護、差別解消、この2点をどのように推進していくかが、今回の計画でも柱として盛り込まれている。特に地域移行支援では、地域で暮らすことが困難な状況に置かれてきた重度障害者の方や精神障害者の方が、実際に地域で暮らす権利を実効に移していくのは大きな課題があるが、少しでも進めていけるかが問われている。また障害者差別解消法もなかなか認知が進まず、当事者の方のアンケートでもその理解が進んでいない状況がある。4月からは民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されるという状況と実態との乖離がある。合理的配慮への理解について推進していきたい。障害という切り口ではあるが、人権意識の向上をどのように高めていけるかという思いで、計画の策定に取り組んだ。
- 【委員】 健康推進計画と食育推進計画、それから自殺総合対策計画の三つの計画に関して議論を行った。これまで同様、市内の三師会の先生方、栄養の専門家、学校の先生、市民の代表の方などと議論した。さらに新たに市内に住んでいる外国人や性的マイノリティの人たちからも意見を聞き、計画に反映した。こうした策定の中で多種多様なサービスがあることがわかった。最後に、計画を作ったのはいいが、市民に計画が認知

されていない。多くの方がこの計画自体、作られていることを知らない。計画と自分 との関わりを見ていただきながら活用していただくための努力が必要という話が出た。

【部会長】 専門部会の部会長の方々から、各個別計画の答申案についてご報告をいただいた。 他の委員もご意見があれば、後からでも、ぜひ事務局にお寄せいただきたい。

(4) 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画 答申(案)について

資料2「武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進 基本計画・再犯防止推進計画 答申(案)本書、概要版」、資料3「健康福祉総合計画・地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画 中間のまとめ以降の主な修正箇所 (新旧対照表)」により、事務局が説明。

【委員】 資料3 番号5で、高齢者の災害時要援護者を対象とした福祉避難所は19ヵ所から 17ヵ所に減ったように見えるが、何か事情が変わったのか。

【事務局】 数字の誤りで、増減したわけではない。

【委員】 個別避難計画について、ケアマネジャーと連携して支援体制をつくっている自治体 もある。ケアマネジャーは個別避難計画に関して携わっていないが、災害時に何か関 わることができないか。

【部会長】 災害時の支援体制づくりについて、様々な専門団体等も連携できるのではないのか といったご意見であった。この点についていかがか。

【事務局】 本計画において特に内容を記載している箇所はないが、本計画とも少し重なってくる部分では地域支援課で所管する在宅医療・介護連携推進協議会という、医療と介護の関係者の方の連携を強化していく協議会がある。その中でも、昨今の災害への対応は重要なトピックだと考えられている。協議会に連なる部会の1つ、多職種連携推進研修部会での研修では「災害時における医療と介護の連携」をテーマに医療と介護の関係者が話し合う研修を開催する。災害発生時後の各職能団体による動きを確認し情報連携をどうしていくかといった内容である。このように取り組んでいる事業はあるが、本計画の中で明確に打ち出せるような書き込みはこの時点ではない。その辺りも含めて今後の仕組みづくりについては検討研究していきたい。

【委員】 番号 4、新病院計画が中断するということと、森本病院が閉院するということはイコールではないが、この森本病院の記載は必要か。

【事務局】 森本病院が診療所になることは特に変わらないが、今までの話の中で、吉祥寺南病院と森本病院が合同で建物を作るという検討があった。しかし森本病院が今後その議論に乗れなくなったということは重要なため記載した。

【部会長】 あくまでも背景情報として書いてあるということ、それから森本病院の病床が減っても圏域で235床を上回っている現実があること、その辺りも含めて、何が問題かということを、背景として見せるにとどめるぐらいの形になるのではないか。

先ほどの意見だが、個別避難計画はかなり重要な議論である。地域防災計画等の策定において、様々な専門職や地域団体との連携について、何らかの形で考えていける部分があるのではないか。本計画では文言修正まではいかないが、様々な自治体でいるいろな新しい取組みが行われているので、何が市としてできるかはぜひ考えていただきたい。

私から1点、資料3の番号2の修正内容に「全国に先駆けて行ってきた歴史的経過の蓄積があります。」とあるが、「全国に先駆けて行ってきた歴史的経過と活動の蓄積があります。」と表現を変えてはどうか。

【副部会長】 資料2の資料編の147頁以降に本市における健康福祉分野の協議会・会議体の一覧が示されたのは非常にわかりやすい。本会議が健康福祉施策推進審議会で、この中に3つの委員会があるが、この審議会とどのように連携しているのか教えてほしい。

【事務局】 今回この健康福祉分野の計画を策定にあたり、健康福祉施策推進審議会を条例設置 し、その中に四つの専門部会を設け、四つの計画答申案を策定した。計画の策定は専 門部会で行い、審議会ではその報告を受け、計画の進捗管理・評価をやっていく形に なる。計画の進捗管理に当たり、策定の段階からも連携している。この審議会と連動 して、庁内推進委員会がある。これにはその行政計画を担当している部署の職員も入 っている。健康福祉分野では福祉総合計画を作っているが、健康福祉分野だけでなく 教育分野や子ども分野等でも他の計画と齟齬がないか庁内で連携している。地域共生 社会を効果的、意欲的に推進するための会議体となっている。その下部組織として、 重層的支援体制整備調整委員会(以下「重層委員会」という。)があり、主に健康福 祉部を中心に、健康福祉総合計画に基づき、武蔵野市ならではのこの重層的支援体制 整備を庁内でどうしていくかということを検討している会議体である。この構成メン バーには健康福祉分野だけではなく、教育や子どもの部局の窓口業務と相談支援の担 当者が主に入って政策立案を図っている。そのさらに下部組織として、総合支援調整 会議がある。武蔵野市の包括的相談支援体制の図として、本計画の中でも示している が、現在、相談支援を担っている担当職員を中心に、庁内の関連部局の職員で構成さ れ、個別の事例の共有、事例検討、窓口での相談のつなぎ方、対応方法などを研究検 討している。現場の実態を共有し、現状の課題について、一つ上の重層委員会に上げ る。重層委員会ではさらに検討を重ね、政策立案につなげていくという形になってい る。庁内の中で大きな三つの会議体が下部組織としてあるというところを順番に示している。

【委員】 答申案 36 ページの「DXの推進・デジタル技術の活用」について、その方向性は何ら否定するものではないが、こうした事項については、利便性の向上などポジティブな部分もあれば、高齢者層を中心としたネガティブな部分もある。「武蔵野市第7次総合情報化基本計画」のアンケート調査でも、情報化の推進のネガティブな部分として、市民の皆様の不安材料として「個人情報やプライバシーの侵害」や、「情報の正しい・正しくないの見極め」の問題が指摘されており、デジタルデバイドといった問題も出てくる。デジタル化の推進の一方では市民プライバシーの侵害や個人情報のセキュリティの問題もあることから、こうした問題に対して市はきちんと対処していく、きちんと検討していくということも書いておくべきではないか。

【事務局】 DXについてどう進めていくかをここに表記した。DX、ICTの活用というところは記載したものの、一方でその影の部分の記載がなかったので、個人情報等への対応について追記したい。

【部会長】 今のご意見について、現状と課題のところで1点、それから個別計画の施策に関連するところがあればそこへの追記をお願いしたい。

1点、確認したい。議事(2)の中間まとめに対する意見及び取扱方針について、この計画の資料編には掲載しないことでよろしいか。

【事務局】 今回、様々なご意見を計画策定にいただいている。健康福祉総合計画以下、各個別計画、高齢、障害、健康の計画も含めて、今回の計画書の中には、いただいたご意見に対する取扱方針は記載しない方向で進めている。ただ、いただいた貴重な意見に対してどのような取扱方針をするのかというところは、市ホームページ等について掲載をしたい。市のホームページにパブリックコメントの実施結果という形で掲載し、本日の専門部会、審議会合同部会の会議資料としても出す。本冊子には個々の意見の取扱方針は掲載されないが、作業していく過程では、専門部会で議論をした上で、計画に反映している。いただいた意見の取り扱い方針は二次元バーコードを掲載し、読み取るとホームページにいき、内容がわかるような配慮をしたい。今日ご審議いただいているこの計画だけではなく、高齢介護、障害、それから健康の計画も同じ取扱いとしたい。

【部会長】 このような取り扱いを考えているということだが、この点についてもよろしいか。

【副部会長】 今回、計画書の中に取扱方針を記載しない理由があればお聞かせいただきたい。また、この取扱方針は、行政の取扱方針なのか、審議会の取扱方針なのかを確認したい。

【事務局】 1点目、今回から取扱方針を載せない理由について、基本的には最上位計画である、 第六長期計画調整計画に合わせる形とした。第六長期計画調整計画でも、一つ一つへ の取扱方針をすべて載せないため、それに合わる形で整理をした。またさらに、現時 点でも今回審議いただいている総合計画は181ページある。できるだけボリュームが増 えないよう抑えることによって、読みやすい冊子にしたいというねらいがある。

2 点目、この取扱方針での主語についてだが、基本的には、計画案を作っていくのは、この各計画の専門部会になる。市民からの意見に対してその取扱方針を出す主体としては、その計画の専門部会になる。この専門部会の取扱方針という形が一番適当だと思う。今回、この専門部会の取扱方針の回答案を、事務局で作成したものが示された。今後公表していくにあたり、しっかりとわかるように、修正したい。

【部会長】 1点だけ私から補足する。長期計画は市民からの意見一覧をオンライン掲載にしている。ただ、個別の意見はとても大事で、その意見については必ず情報を掲載するが、本書には載せないという形で考えている。そこで、オンライン情報にしっかりと誘導していただくことと、あとは主語をしっかりとさせ、誰の取扱方針なのかがわかる形で修正してほしい。

【部会長】 本日をもって、この健康福祉総合計画、地域福祉計画、第二期成年後見制度利用促進基本計画、それから再犯防止推進計画の策定に関わる会議はすべて終了となる。今後の修正等に関しては、正副課長に一任をいただきたい。事務局としっかり確認をした上で、修正を反映し、3月5日に市長への答申を行う予定である。委員の皆様には完成版の送付をもってご報告としたい。来年度以降は審議会で計画の進捗管理とともに評価を行うことになる。

(5) 今後の予定について

資料4「武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画策定 今後の予定」により、事務局が説明。

市長答申

3月5日(火)午前9時~9時30分 武蔵野市役所 市長公室

6 閉会